

2026年 5月 吉日

患者様、ご家族様 各位

面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、患者様およびご家族の皆様には日頃より当院の面会制限対策にご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

この度、2026年 5月 11日(月)から下記のとおり面会制限の緩和を行うことと致しましたのでお知らせ致します。

患者様の安心・安全を守るため、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

5月11日から の面会基準	面会時間	毎日(土・日・祝日も可) 14:00 ~ 16:00
	面会可能な方	ご家族・ご親族の方 (お子様はマスク着用できる方に限ります)

※尚、感染症の発生動向により再度面会制限をさせていただく場合がございます。

【上記以外で特別に面会を許可する場合】

- ・医師より診療に関する説明を受ける予定がある場合
- ・容態急変などで当院より連絡があった場合

【面会の方へのお願い】

- ① 入館届への記入をお願いします
- ② 館内では必ずマスクの着用をお願いします
- ③ 病棟の入口で手指消毒を行った上でお入り下さい

【※面会できない方】

- ① 発熱、嘔吐、下痢、咳、鼻水などの症状のある方
- ② 1週間以内に コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症にかかった方
- ③ 1ヶ月以内に海外渡航歴のある方

病院からのお願いが長期にわたりご迷惑をお掛けしておりますが、皆様のご理解とご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。



医療法人 明精会 会津西病院

会津西病院 院長 羽金淑江
院内感染対策委員長 大原直人